

2023 年漁業センサス
海面漁業調査（漁業経営体調査）（速報）
－高知県分－

令和 5 年 11 月 1 日調査

高知県産業振興推進部統計分析課
令和 6 年 8 月 30 日

2023年漁業センサス 海面漁業調査（漁業経営体調査）（速報）
—高知県分—
令和5年11月1日調査

1 海面漁業の基本構造

漁業経営体数は1,345経営体、漁業就業者数は2,621人、漁船の隻数は2,069隻で、前回調査（平成30年）と比べ、それぞれ254経営体（15.9%）、674人（20.5%）、455隻（18.0%）減少した。

図表1 海面漁業の基本構造

	平成30年	令和5年	増減数	増減率(%)
漁業経営体数（経営体）	1,599	1,345	△254	△15.9
漁業就業者数（人）	3,295	2,621	△674	△20.5
漁船の隻数（隻）	2,524	2,069	△455	△18.0

2 漁業経営体数

漁業経営体数は、昭和43年をピークに減少傾向で推移し、令和5年は1,345経営体で、前回調査と比べ254経営体（15.9%）減少した。また、平成25年以降、拡大していた減少率は縮小に転じた（H25:△18.7%→H30:△28.7%→R5:△15.9%）。

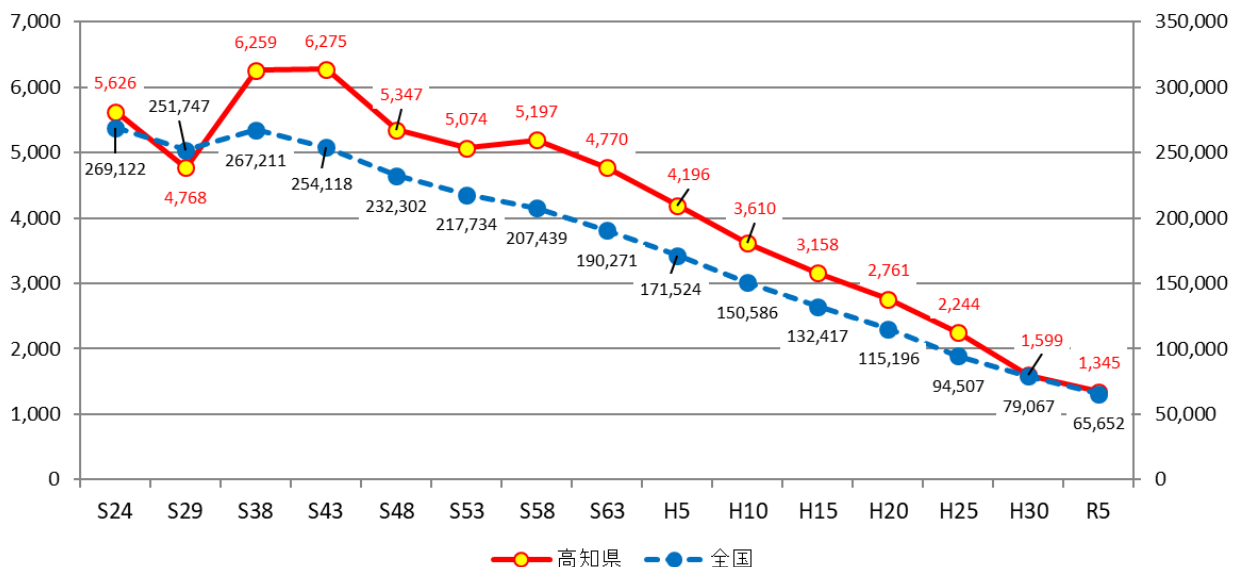
小海区別にみると、「安芸海区」は268経営体、「中土佐海区」は419経営体、「幡多海区」は658経営体で、前回調査と比べ、それぞれ60経営体（18.3%）、64経営体（13.3%）、130経営体（16.5%）減少した。構成比では、「幡多海区」が全体の約5割（48.9%）を占めている。

また、3海区とも経営体数の減少率が拡大傾向にあったが、令和5年には縮小に転じた。20年前（平成15年）と比べると、経営体数はいずれも半数以下に減少した。

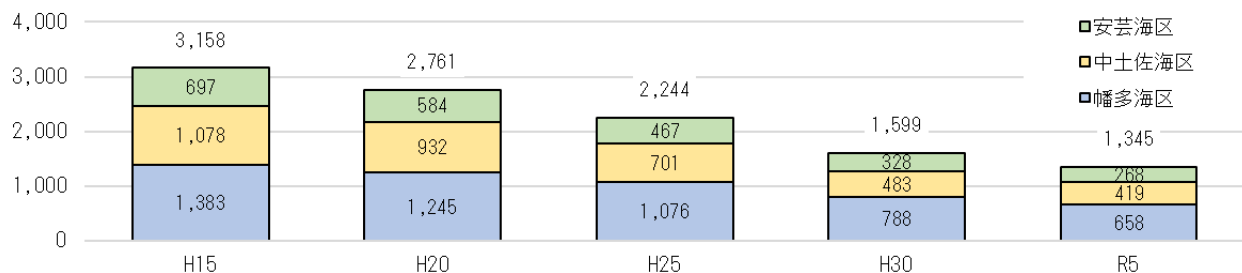
※ 小海区別の減少率 安芸海区（H30:△29.8%→R5:△18.3%）・・・東洋町から芸西村までの海区
中土佐海区（H30:△31.1%→R5:△13.3%）・・・香南市から四万十町までの海区
幡多海区（H30:△26.8%→R5:△16.5%）・・・黒潮町から宿毛市までの海区

図表2 漁業経営体数の推移（高知県・全国）

単位：経営体



図表3 小海区域別経営体数（高知県）



単位：経営体、%

	H15		H20	H25	H30	R5		増減		増減率	
	2003	構成比	2008	2013	2018	2023	構成比	H30→R5	H15→R5	H30→R5	H15→R5
安芸海区	697	22.1	584	467	328	268	19.9	△ 60	△ 429	△ 18.3	△ 61.5
中土佐海区	1,078	34.1	932	701	483	419	31.2	△ 64	△ 659	△ 13.3	△ 61.1
幡多海区	1,383	43.8	1,245	1,076	788	658	48.9	△ 130	△ 725	△ 16.5	△ 52.4
計	3,158	100.0	2,761	2,244	1,599	1,345	100.0	△ 254	△ 1,813	△ 15.9	△ 57.4

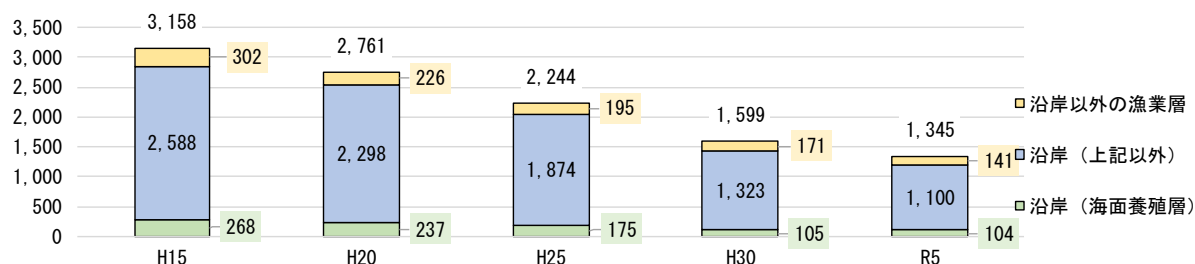
(1) 漁業層別経営体

漁業層別にみると、「沿岸漁業層」は1,204経営体で、前回調査と比べ224経営体（15.7%）減少した。また、「沿岸漁業層」のうち「海面養殖層以外の沿岸漁業層」が全体の81.8%を占めている。

これまで、全体の約9割を占める「沿岸漁業層」では、減少率が拡大傾向であったが、令和5年には縮小に転じた（H20:△11.2%→H25:△19.2%→H30:△30.3%→R5:△15.7%）。一方、「中小漁業層」では、減少率が縮小傾向であったが、令和5年には拡大に転じた（H20:△24.8%→H25:△13.4%→H30:△12.9%→R5:△16.9%）。

また、20年前（平成15年）と比べると、「沿岸漁業層」や「中小漁業層」は半数以下に減少した。

図表4 沿岸及び沿岸以外の漁業層別経営体数（高知県）



単位：経営体、%

	H15		H20	H25	H30	R5		増減		増減率	
	2003	構成比	2008	2013	2018	2023	構成比	H30→R5	H15→R5	H30→R5	H15→R5
総数	3,158	100.0	2,761	2,244	1,599	1,345	100.0	△ 254	△ 1,813	△ 15.9	△ 57.4
沿岸漁業層	2,856	90.4	2,535	2,049	1,428	1,204	89.5	△ 224	△ 1,652	△ 15.7	△ 57.8
海面養殖層	268	8.5	237	175	105	104	7.7	△ 1	△ 164	△ 1.0	△ 61.2
上記以外	2,588	82.0	2,298	1,874	1,323	1,100	81.8	△ 223	△ 1,488	△ 16.9	△ 57.5
中小漁業層	298	9.4	224	194	169	138	10.3	△ 31	△ 160	△ 18.3	△ 53.7
大規模漁業層	4	0.1	2	1	2	3	0.2	1	△ 1	50.0	△ 25.0

注：1 沿岸漁業層とは、漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未満、定置網及び海面養殖の各階層を総称したものをいう。

2 中小漁業層とは、動力漁船10トン以上1,000トン未満の各階層を合わせたものをいう。

3 大規模漁業層とは、動力漁船1,000トン以上の各階層を合わせたものをいう。

(2) 経営組織別経営体

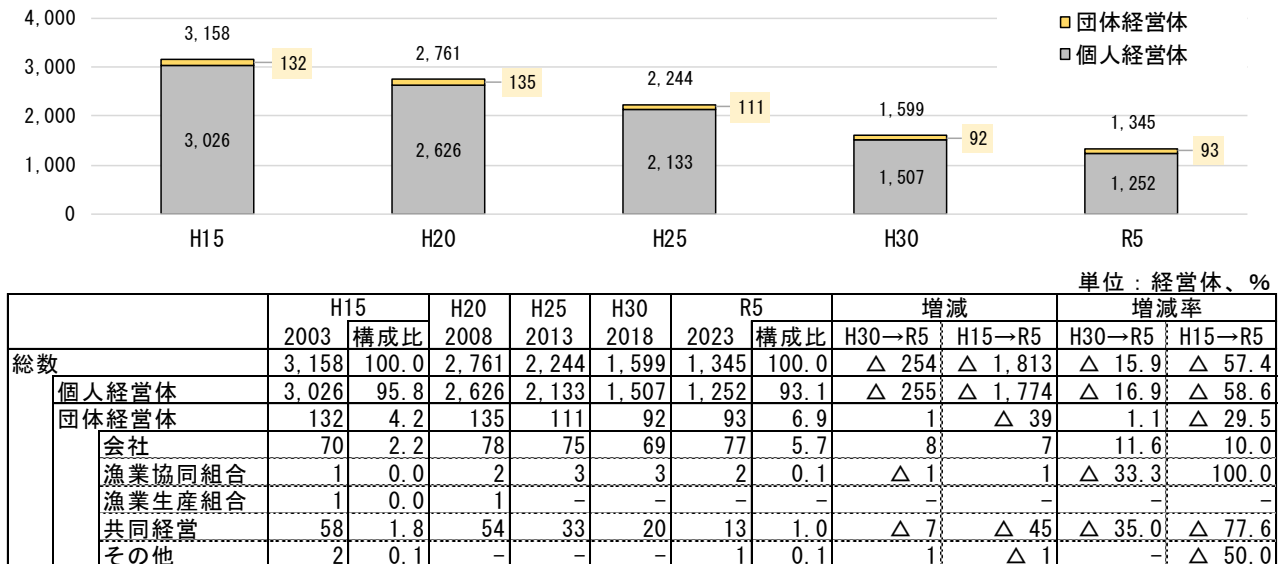
経営組織別にみると、「個人経営体」は全体の9割超を占める1,252経営体で、前回調査と比べ255経営体（16.9%）減少した。一方、「団体経営体」は93経営体で、1経営体（1.1%）増加した。

これまで、「個人経営体」は、減少率が拡大傾向にあったが、令和5年には縮小に転じた（H20:△13.2%

→H25:△18.8%→△H30:△29.3%→R5:△16.9%)。一方、「団体経営体」は、増減を繰り返しながら推移している(H20:+2.3%→H25:△17.8%→H30:△17.1%→R5:+1.1%)。

また、20年前(平成15年)と比べると、「個人経営体」は半数以下に減少し、「団体経営体」は約3割減少した。

図表5 経営組織別経営体数(高知県)



(3) 漁業種類別経営体

高知県の漁業種類別経営体数(1,345経営体)は、国内の2.0%(全国19位)を占めている。

また、営んだ漁業種類別経営体数をみると、(釣)近海かつお一本釣では国内の23.4%(同3位)、(釣)沿岸かつお一本釣では同19.3%(同2位)、(はえ縄)近海まぐろはえ縄では同15.2%(同3位)となった。

図表7 漁業種別経営体数

(R5年) 単位: 経営体、%

漁業種類	経営体数		構成比		全国順位
	高知県	全国	県内	国内	
計	1,345	65,652	100.0	2.0	19
(釣)ひき縄釣	317	5,971	23.6	5.3	5
(釣)沿岸かつお一本釣	97	502	7.2	19.3	2
(海面養殖)魚類養殖(まだい養殖)	65	615	4.8	10.6	4
(海面養殖)魚類養殖(ぶり類養殖)	44	593	3.3	7.4	4
(まき網)中・小型まき網	25	314	1.9	8.0	4
(はえ縄)近海まぐろはえ縄	23	151	1.7	15.2	3
(釣)近海かつお一本釣	11	47	0.8	23.4	3

(4) 販売金額規模別経営体

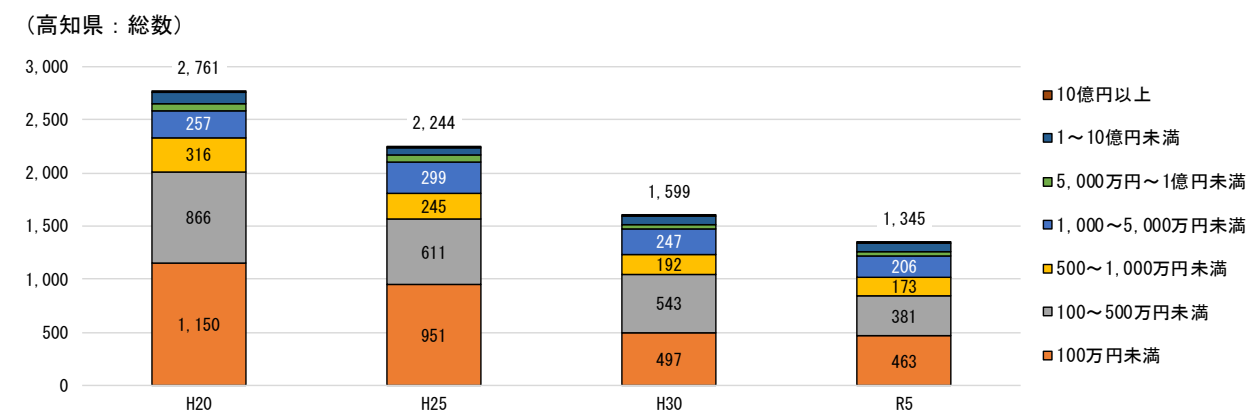
全体を販売金額規模別にみると、「5百万円未満」が全体の6割超を占めている。また、前回調査と比べ、「10億円以上」や「5,000万円～1億円未満」で増加する一方、「100～500万円未満」など5つの階層では減少した。

漁業層別にみると、前回調査と比べ、「海面養殖層」では、「100～500万円未満」や「1,000～5,000万円未満」で減少する一方、その他の階層では増加した。また、「海面養殖層以外の沿岸漁業層」では、全ての階層で減少したが、その中でも「100～500万円未満」で約3割減少した。

また、15年前(平成20年)と比べると、「海面養殖層」では、唯一、「10億円以上」で増加し、「5,000万円～1億円未満」や「1～10億円未満」の規模の大きい階層では減少率が低かった。一方、「海面養殖層以外の沿岸漁業層」では、「100万円未満」や「100～500万円未満」の規模の小さい階層での減少率が高かった。

※ 漁業層別の内訳データのある平成20年と比較。100万円未満は、販売金額なしを含む。

図表6－1 漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数（高知県） 【総数】

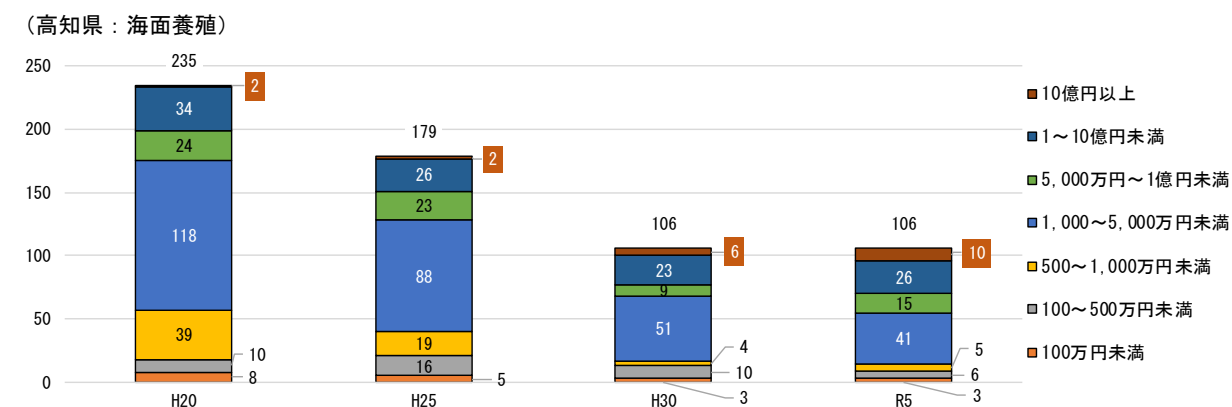


（高知県：総数）

	H20		H25	H30	R5		増減		増減率	
	2008	構成比	2013	2018	2023	構成比	H30→R5	H20→R5	H30→R5	H20→R5
計	2,761	100.0	2,244	1,599	1,345	100.0	△ 254	△ 1,416	△ 15.9	△ 51.3
100万円未満	1,150	41.7	951	497	463	34.4	△ 34	△ 687	△ 6.8	△ 59.7
100～500万円未満	866	31.4	611	543	381	28.3	△ 162	△ 485	△ 29.8	△ 56.0
500～1,000万円未満	316	11.4	245	192	173	12.9	△ 19	△ 143	△ 9.9	△ 45.3
1,000～5,000万円未満	257	9.3	299	247	206	15.3	△ 41	△ 51	△ 16.6	△ 19.8
5,000万円～1億円未満	69	2.5	62	36	38	2.8	2	△ 31	5.6	△ 44.9
1～10億円未満	98	3.5	73	77	73	5.4	△ 4	△ 25	△ 5.2	△ 25.5
10億円以上	5	0.2	3	7	11	0.8	4	6	57.1	120.0

単位：経営体、%

図表6－2 漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数（高知県） 【海面養殖層】



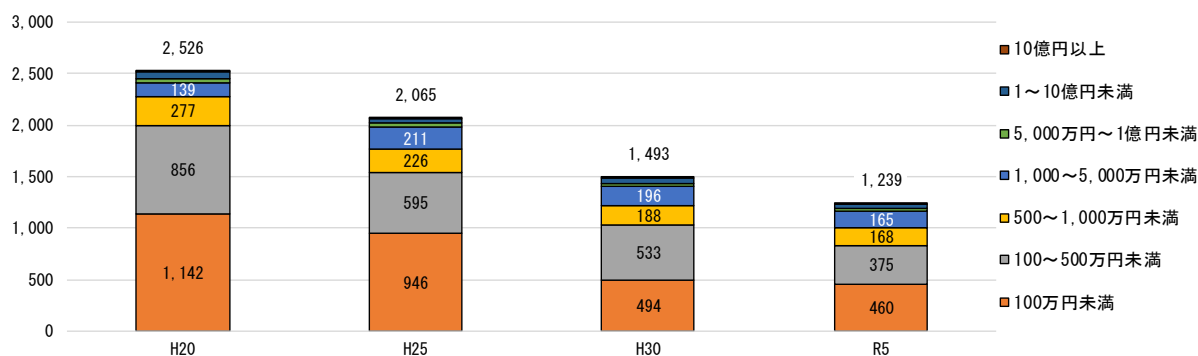
（高知県：海面養殖）

	H20		H25	H30	R5		増減		増減率	
	2008	構成比	2013	2018	2023	構成比	H30→R5	H20→R5	H30→R5	H20→R5
計	235	100.0	179	106	106	100.0	0	△ 129	0.0	△ 54.9
100万円未満	8	3.4	5	3	3	2.8	0	△ 5	0.0	△ 62.5
100～500万円未満	10	4.3	16	10	6	5.7	△ 4	△ 4	△ 40.0	△ 40.0
500～1,000万円未満	39	16.6	19	4	5	4.7	1	△ 34	25.0	△ 87.2
1,000～5,000万円未満	118	50.2	88	51	41	38.7	△ 10	△ 77	△ 19.6	△ 65.3
5,000万円～1億円未満	24	10.2	23	9	15	14.2	6	△ 9	66.7	△ 37.5
1～10億円未満	34	14.5	26	23	26	24.5	3	△ 8	13.0	△ 23.5
10億円以上	2	0.9	2	6	10	9.4	4	8	66.7	400.0

単位：経営体、%

図表6-3 漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数（高知県）【海面養殖層以外】

（高知県：海面養殖以外）



（高知県：海面養殖以外）

単位：経営体、%

	H20		H25	H30	R5		増減		増減率	
	2008	構成比	2013	2018	2023	構成比	H30→R5	H20→R5	H30→R5	H20→R5
計	2,526	100.0	2,065	1,493	1,239	100.0	△ 254	△ 1,287	△ 17.0	△ 51.0
100万円未満	1,142	45.2	946	494	460	37.1	△ 34	△ 682	△ 6.9	△ 59.7
100～500万円未満	856	33.9	595	533	375	30.3	△ 158	△ 481	△ 29.6	△ 56.2
500～1,000万円未満	277	11.0	226	188	168	13.6	△ 20	△ 109	△ 10.6	△ 39.4
1,000～5,000万円未満	139	5.5	211	196	165	13.3	△ 31	26	△ 15.8	18.7
5,000万円～1億円未満	45	1.8	39	27	23	1.9	△ 4	△ 22	△ 14.8	△ 48.9
1～10億円未満	64	2.5	47	54	47	3.8	△ 7	△ 17	△ 13.0	△ 26.6
10億円以上	3	0.1	1	1	1	0.1	0	△ 2	0.0	△ 66.7

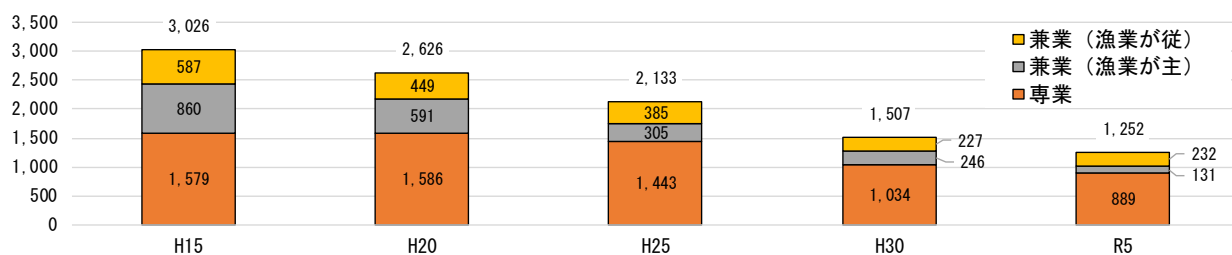
（5）専兼業別個人経営体

専兼業別にみると、「専業」は全体の7割超を占める889経営体、「兼業」は363経営体で、前回調査と比べ、それぞれ145経営体（14.0%）、110経営体（23.3%）減少した。

これまで、「兼業」は、「専業」を上回る減少率で推移し、ともに減少率が拡大傾向であったが、令和5年にはいずれも縮小に転じた。

また、20年前（平成15年）と比べると、「兼業」のうち「漁業が主」は84.8%も減少した。

図表8 専兼業別個人経営体数（高知県）



単位：経営体、%

	H15		H20	H25	H30	R5		増減		増減率	
	2003	構成比	2008	2013	2018	2023	構成比	H30→R5	H15→R5	H30→R5	H15→R5
総数	3,026	100.0	2,626	2,133	1,507	1,252	100.0	△ 255	△ 1,774	△ 16.9	△ 58.6
専業	1,579	52.2	1,586	1,443	1,034	889	71.0	△ 145	△ 690	△ 14.0	△ 43.7
兼業	1,447	47.8	1,040	690	473	363	29.0	△ 110	△ 1,084	△ 23.3	△ 74.9
兼業 漁業が主	860	28.4	591	305	246	131	10.5	△ 115	△ 729	△ 46.7	△ 84.8
兼業 漁業が従	587	19.4	449	385	227	232	18.5	5	△ 355	2.2	△ 60.5

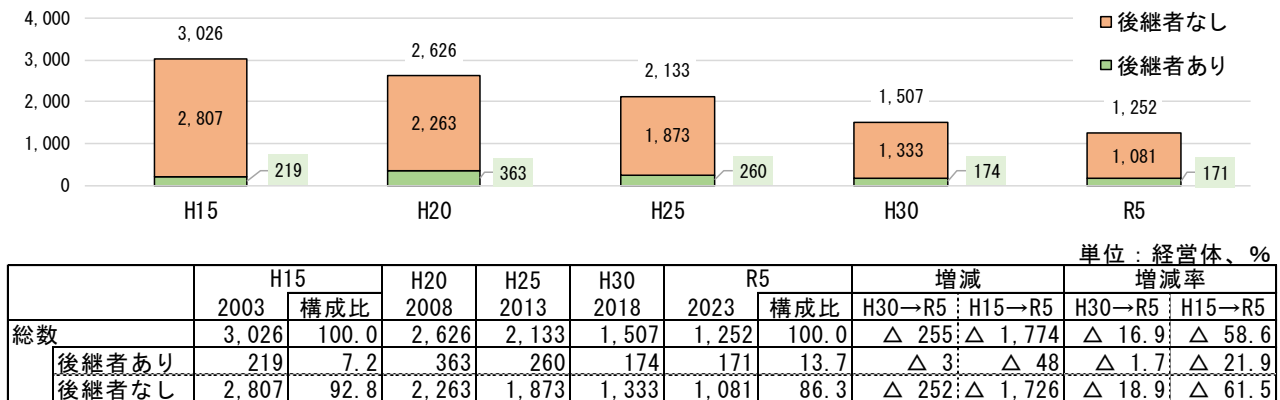
(6) 後継者別個人経営体

後継者別にみると、「後継者あり」では171 経営体、「後継者なし」では全体の8割超を占める1,081 経営体で、前回調査と比べ、それぞれ3 経営体 (1.7%)、252 経営体 (18.9%) 減少した。

これまで、「後継者あり」、「後継者なし」では、ともに減少幅が拡大傾向で推移していたが、令和5年にはいずれも縮小した。

また、20 年前 (平成15 年) と比べると、「後継者なし」は61.5%減少した。

図表9 後継者別個人経営体数 (高知県)



3 漁業就業者

漁業就業者数は、調査開始以降 (昭和24年・29年は調査なし) 減少傾向で推移し、令和5年は2,621人で、前回調査と比べ674人 (20.5%) 減少した。

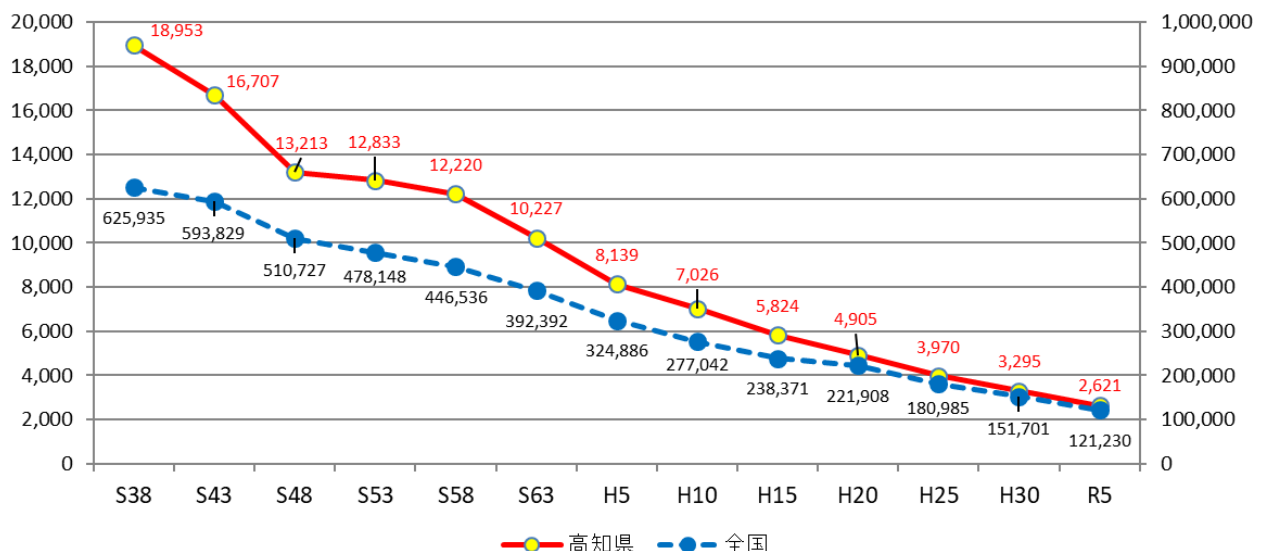
男女別にみると、「男性」は全体の9割超を占める2,538人、「女性」は83人で、前回調査と比べ、それぞれ622人 (19.7%)、52人 (38.5%) 減少した。

年齢階層別にみると、前回調査と比べ全ての階層で減少し、特に「60～64歳」と「65～69歳」の階層で減少幅が大きくなるなか、依然として60歳以上の高齢層が多い傾向にある。

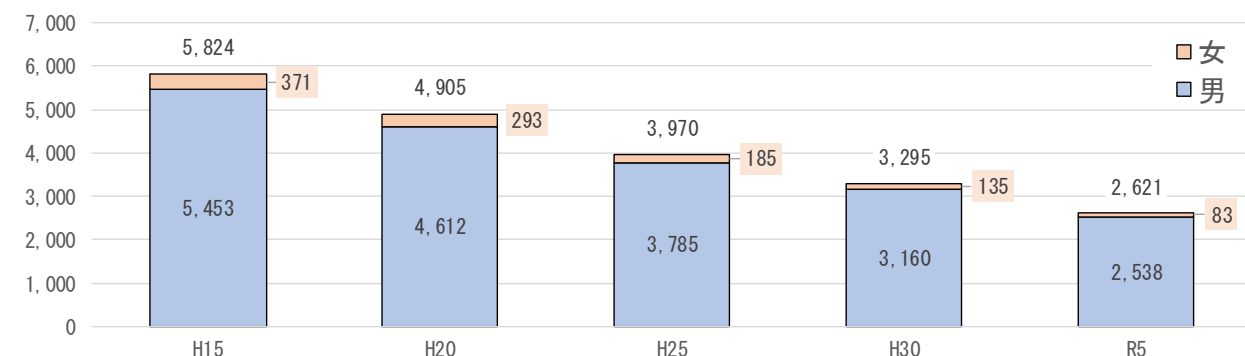
また、20 年前 (平成15 年) と比べると、全体で3,203 人 (55.0%) 減少するなか、特に50代と60代の減少幅がそれぞれ1,000 人台と大きく、合わせると全体の8割超を占めている。

注：漁業就業者とは、満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に30日以上従事した者をいう。

図表10 漁業就業者数の推移 (高知県・全国)



図表 11 男女別就業者数の推移（高知県）



年齢階層別就業者数（男女計）（高知県）

単位：人、%

	H15		H20	H25	H30	R5		増減		増減率	
	2003	構成比	2008	2013	2018	2023	構成比	H30→R5	H15→R5	H30→R5	H15→R5
男女計	5,824	100.0	4,905	3,970	3,295	2,621	100.0	△ 674	△ 3,203	△ 20.5	△ 55.0
男	5,453	93.6	4,612	3,785	3,160	2,538	96.8	△ 622	△ 2,915	△ 19.7	△ 53.5
女	371	6.4	293	185	135	83	3.2	△ 52	△ 288	△ 38.5	△ 77.6

図表 12 年齢階層別漁業就業者数（男女計）（高知県）



年齢階層別就業者数（男女計）（高知県）

単位：経営体、%

	H15		H20	H25	H30	R5		増減		増減率	
	2003	構成比	2008	2013	2018	2023	構成比	H30→R5	H15→R5	H30→R5	H15→R5
年齢計	5,824	100.0	4,905	3,970	3,295	2,621	100.0	△ 674	△ 3,203	△ 20.5	△ 55.0
15～19歳	26	0.4	17	21	16	9	0.3	△ 7	△ 17	△ 43.8	△ 65.4
20～24歳	98	1.7	72	60	83	61	2.3	△ 22	△ 37	△ 26.5	△ 37.8
25～29歳	124	2.1	159	118	113	103	3.9	△ 10	△ 21	△ 8.8	△ 16.9
30～34歳	178	3.1	171	174	129	107	4.1	△ 22	△ 71	△ 17.1	△ 39.9
35～39歳	243	4.2	250	207	186	158	6.0	△ 28	△ 85	△ 15.1	△ 35.0
40～44歳	311	5.3	277	251	219	201	7.7	△ 18	△ 110	△ 8.2	△ 35.4
45～49歳	466	8.0	336	251	206	181	6.9	△ 25	△ 285	△ 12.1	△ 61.2
50～54歳	843	14.5	471	333	246	234	8.9	△ 12	△ 609	△ 4.9	△ 72.2
55～59歳	878	15.1	679	418	290	236	9.0	△ 54	△ 642	△ 18.6	△ 73.1
60～64歳	813	14.0	779	622	423	269	10.3	△ 154	△ 544	△ 36.4	△ 66.9
65～69歳	783	13.4	650	527	536	299	11.4	△ 237	△ 484	△ 44.2	△ 61.8
70～74歳	670	11.5	537	476	392	360	13.7	△ 32	△ 310	△ 8.2	△ 46.3
75歳以上	391	6.7	507	512	456	403	15.4	△ 53	12	△ 11.6	3.1

(1) 新規就業者

新規就業者数は、前回調査と比べ6人(9.2%)増加した。

注：新規就業者とは、調査期日前の過去1年間に漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した者で、①新たに漁業を始めた者、②他の仕事为主であったが漁業が主となった者、③普段の状態で仕事を主としていなかったが漁業が主となった者のいずれかに該当する者をいう。

図表 13 新規就業者数（高知県）

		単位：人、%			
		H25 2013	H30 2018	R5	
				2023	増減数 増減率
総数		41	65	71	6 9.2
	個人経営体の自家漁業のみ	9	7	3	△ 4 △ 57.1
	うち11月1日現在の 海上作業従事者	9	5	2	△ 3 △ 60.0
	漁業雇われ	32	58	68	10 17.2

4 漁船の隻数

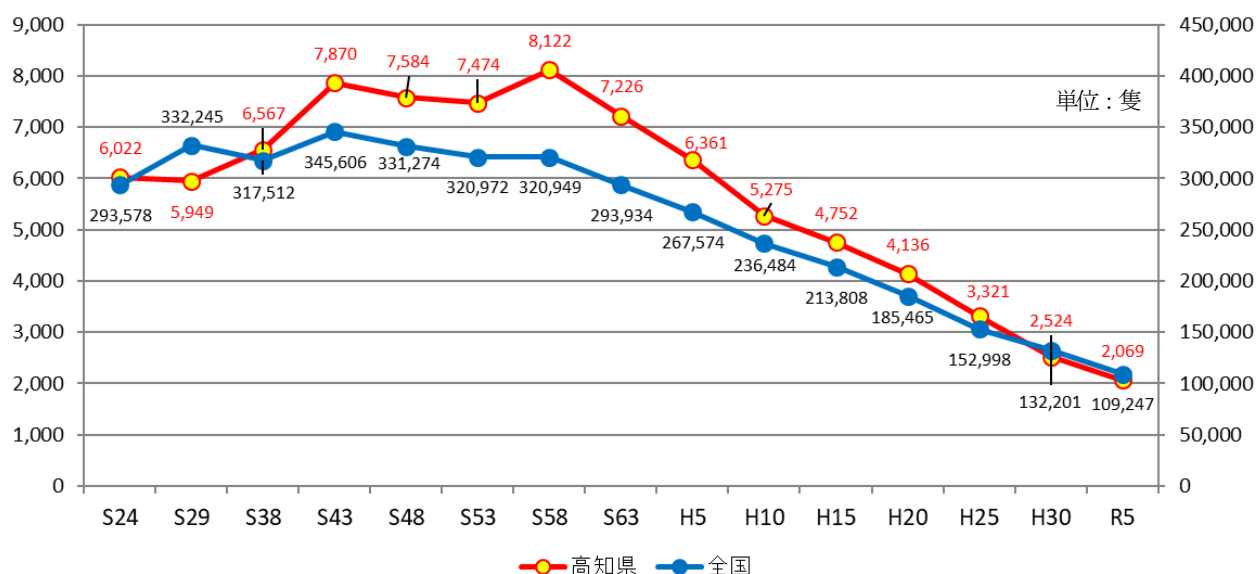
漁船の隻数は、2回目のピークである昭和58年以降減少傾向で推移し、令和5年は2,069隻で、前回調査に比べ455隻(18.0%)減少した。

漁船種類別にみると、「動力漁船」は297隻(16.9%)、「船外機付漁船」は152隻(20.7%)、「無動力漁船」は6隻(21.4%)減少した。

そのうち、全体の7割超を占める「動力漁船」では、「5～10トン」が30隻(8.2%)、「10～20トン」が3隻(1.5%)増加する一方、「3トン未満」が163隻(34.2%)、「3～5トン」が161隻(23.0%)、「20～50トン」が6隻(75.0%)減少した。

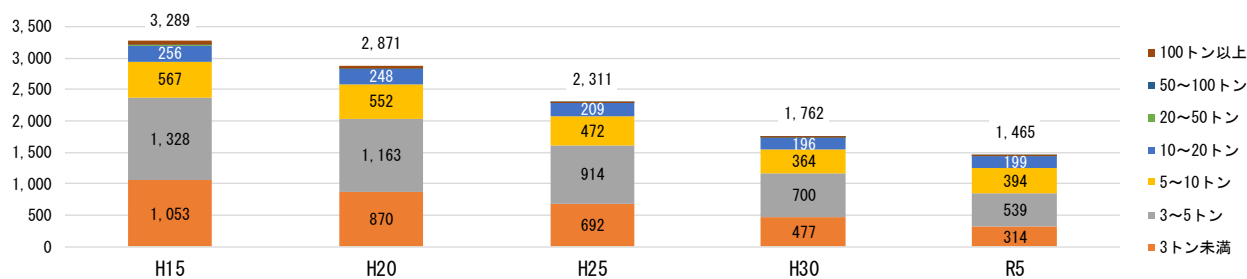
また、20年前(平成15年)と比べると、漁船種類別の経営体数はいずれも半数以下に減少した。

図表 14 漁船の隻数の推移（高知県・全国）



図表 15 漁船の規模別隻数（高知県）

単位：隻



単位：隻、%

	H15		H20	H25	H30	R5		増減		増減率	
	2003	構成比	2008	2013	2018	2023	構成比	H30→R5	H15→R5	H30→R5	H15→R5
総数	4,752	100.0	4,136	3,321	2,524	2,069	100.0	△ 455	△ 2,683	△ 18.0	△ 56.5
無動力漁船	52	1.1	56	39	28	22	1.1	△ 6	△ 30	△ 21.4	△ 57.7
船外機付漁船	1,411	29.7	1,209	971	734	582	28.1	△ 152	△ 829	△ 20.7	△ 58.8
動力漁船	3,289	69.2	2,871	2,311	1,762	1,465	70.8	△ 297	△ 1,824	△ 16.9	△ 55.5
3トン未満	1,053	22.2	870	692	477	314	15.2	△ 163	△ 739	△ 34.2	△ 70.2
3～5トン	1,328	27.9	1,163	914	700	539	26.1	△ 161	△ 789	△ 23.0	△ 59.4
5～10トン	567	11.9	552	472	364	394	19.0	30	△ 173	8.2	△ 30.5
10～20トン	256	5.4	248	209	196	199	9.6	3	△ 57	1.5	△ 22.3
20～50トン	5	0.1	2	3	8	2	0.1	△ 6	△ 3	△ 75.0	△ 60.0
50～100トン	14	0.3	5	3	2	2	0.1	0	△ 12	0.0	△ 85.7
100トン以上	66	1.4	31	18	15	15	0.7	0	△ 51	0.0	△ 77.3

5 市町村別主要項目

市町村名	経営体数			漁業就業者数(人)			漁船の隻数(隻)		
	平成30年	令和5年	増減率(%)	平成30年	令和5年	増減率(%)	平成30年	令和5年	増減率(%)
県計	1,599	1,345	△ 15.9	3,295	2,621	△ 20.5	2,524	2,069	△ 18.0
高知市	42	20	△ 52.4	130	71	△ 45.4	80	49	△ 38.8
室戸市	205	189	△ 7.8	384	385	0.3	230	213	△ 7.4
安芸市	30	23	△ 23.3	79	60	△ 24.1	67	55	△ 17.9
南国市	22	19	△ 13.6	38	26	△ 31.6	38	25	△ 34.2
土佐市	45	35	△ 22.2	99	108	9.1	61	51	△ 16.4
須崎市	162	184	13.6	482	377	△ 21.8	302	346	14.6
宿毛市	151	130	△ 13.9	392	323	△ 17.6	381	332	△ 12.9
土佐清水市	302	261	△ 13.6	468	392	△ 16.2	388	291	△ 25.0
四万十市	42	24	△ 42.9	46	32	△ 30.4	65	34	△ 47.7
香南市	87	65	△ 25.3	128	103	△ 19.5	125	86	△ 31.2
東洋町	32	22	△ 31.3	71	42	△ 40.8	43	31	△ 27.9
奈半利町	35	22	△ 37.1	52	27	△ 48.1	41	22	△ 46.3
田野町	10	5	△ 50.0	21	10	△ 52.4	12	5	△ 58.3
安田町	13	5	△ 61.5	17	10	△ 41.2	17	9	△ 47.1
芸西村	3	2	△ 33.3	10	9	△ 10.0	13	4	△ 69.2
中土佐町	86	63	△ 26.7	125	76	△ 39.2	111	73	△ 34.2
四万十町	39	33	△ 15.4	38	39	2.6	56	46	△ 17.9
大月町	133	112	△ 15.8	301	259	△ 14.0	237	211	△ 11.0
黒潮町	160	131	△ 18.1	414	272	△ 34.3	257	186	△ 27.6

市町村名	新規就業者数(人)		
	平成30年	令和5年	増減率(%)
県計	65	71	9.2
高知市	7	1	△ 85.7
室戸市	7	22	214.3
安芸市	－	－	－
南国市	－	－	－
土佐市	－	－	－
須崎市	17	6	△ 64.7
宿毛市	11	5	△ 54.5
土佐清水市	5	6	20.0
四万十市	－	－	－
香南市	3	10	233.3
東洋町	2	2	0.0
奈半利町	－	1	－
田野町	－	－	－
安田町	－	1	－
芸西村	－	－	－
中土佐町	1	1	0.0
四万十町	－	2	－
大月町	6	10	66.7
黒潮町	6	4	△ 33.3

○経営体数の多い市町村

順位	市町村名	経営体数
1	土佐清水市	261
2	室戸市	189
3	須崎市	184
4	黒潮町	131
5	宿毛市	130

○漁業就業者数の多い市町村

順位	市町村名	漁業就業者数(人)
1	土佐清水市	392
2	室戸市	385
3	須崎市	377
4	宿毛市	323
5	黒潮町	272

○漁船保有数の多い市町村

順位	市町村名	漁船隻数(隻)
1	須崎市	346
2	宿毛市	332
3	土佐清水市	291
4	室戸市	213
5	大月町	211

参考表 都道府県別主要項目結果(39都道府県)

都道府県名	経営体数						漁業就業者数（人）					
	H30		R5		増減率		H30		R5		増減率	
		順位		順位	(%)	順位		順位		順位	(%)	順位
全 国	79,067	－	65,652	－	△ 17.0	－	151,701	－	121,230	－	△ 20.1	－
北海道	11,089	1	9,845	1	△ 11.2	7	24,378	1	19,939	1	△ 18.2	12
青 森	3,702	3	3,116	3	△ 15.8	15	8,395	3	6,855	3	△ 18.3	13
岩 手	3,406	5	2,896	4	△ 15.0	14	6,327	4	4,990	5	△ 21.1	23
宮 城	2,326	13	2,129	12	△ 8.5	4	6,224	5	5,242	4	△ 15.8	10
秋 田	632	32	476	34	△ 24.7	36	773	38	630	38	△ 18.5	14
山 形	284	38	209	38	△ 26.4	38	368	39	292	39	△ 20.7	22
福 島	377	36	421	35	11.7	1	1,080	34	1,075	30	△ 0.5	1
茨 城	343	37	310	37	△ 9.6	5	1,194	32	1,082	29	△ 9.4	3
千 葉	1,796	18	1,346	18	△ 25.1	37	3,678	15	2,671	18	△ 27.4	35
東 京	512	35	399	36	△ 22.1	29	896	36	820	34	△ 8.5	2
神奈川	1,005	27	819	27	△ 18.5	22	1,848	28	1,449	27	△ 21.6	26
新 潟	1,338	23	1,033	24	△ 22.8	32	1,954	26	1,500	26	△ 23.2	31
富 山	250	39	208	39	△ 16.8	19	1,216	31	804	35	△ 33.9	39
石 川	1,255	25	972	25	△ 22.5	31	2,409	22	1,948	23	△ 19.1	16
福 井	816	30	648	30	△ 20.6	25	1,328	29	1,060	31	△ 20.2	20
静 岡	2,200	14	1,714	15	△ 22.1	29	4,814	11	3,750	12	△ 22.1	28
愛 知	1,924	16	1,640	16	△ 14.8	12	3,373	18	2,861	15	△ 15.2	9
三 重	3,178	6	2,286	9	△ 28.1	39	6,108	8	4,217	8	△ 31.0	38
京 都	636	31	545	31	△ 14.3	9	928	35	773	37	△ 16.7	11
大 阪	519	34	480	33	△ 7.5	3	870	37	785	36	△ 9.8	5
兵 庫	2,712	10	2,322	8	△ 14.4	10	4,840	10	3,947	10	△ 18.5	14
和歌山	1,581	21	1,279	21	△ 19.1	23	2,402	23	1,896	24	△ 21.1	23
鳥 取	586	33	520	32	△ 11.3	8	1,125	33	978	33	△ 13.1	8
島 根	1,576	22	1,210	22	△ 23.2	33	2,519	21	1,952	22	△ 22.5	29
岡 山	872	29	742	29	△ 14.9	13	1,306	30	992	32	△ 24.0	33
広 島	2,162	15	1,945	14	△ 10.0	6	3,327	19	2,672	17	△ 19.7	18
山 口	2,858	8	2,160	11	△ 24.4	35	3,923	13	2,825	16	△ 28.0	37
徳 島	1,321	24	1,105	23	△ 16.4	18	2,046	25	1,638	25	△ 19.9	19
香 川	1,234	26	970	26	△ 21.4	28	1,913	27	1,425	28	△ 25.5	34
愛 媛	3,444	4	2,736	5	△ 20.6	25	6,186	6	4,761	7	△ 23.0	30
高 知	1,599	20	1,345	19	△ 15.9	17	3,295	20	2,621	19	△ 20.5	21
福 岡	2,386	12	2,008	13	△ 15.8	15	4,376	12	3,913	11	△ 10.6	6
佐 賀	1,609	19	1,317	20	△ 18.1	21	3,669	16	2,965	14	△ 19.2	17
長 崎	5,998	2	4,805	2	△ 19.9	24	11,762	2	9,209	2	△ 21.7	27
熊 本	2,829	9	2,166	10	△ 23.4	34	5,392	9	4,118	9	△ 23.6	32
大 分	1,914	17	1,506	17	△ 21.3	27	3,455	17	2,508	20	△ 27.4	35
宮 崎	950	28	812	28	△ 14.5	11	2,202	24	1,996	21	△ 9.4	3
鹿児島	3,115	7	2,554	7	△ 18.0	20	6,116	7	4,805	6	△ 21.4	25
沖 縄	2,733	11	2,658	6	△ 2.7	2	3,686	14	3,266	13	△ 11.4	7

参考表 都道府県別主要項目結果(39都道府県)

都道府県名	漁船の隻数（隻）						新規就業者数（人）						
	H30		R5		増減率		H30		R5		増減数	増減率	
		順位		順位	(%)	順位		順位		順位		(%)	順位
全 国	132,201	－	109,247	－	△ 17.4	－	1,862	－	2,020	－	158	8.5	－
北海道	19,142	1	17,068	1	△ 10.8	6	278	1	353	1	75	27.0	9
青 森	4,860	9	3,938	9	△ 19.0	18	79	7	52	12	△ 27	△ 34.2	37
岩 手	5,791	5	5,045	3	△ 12.9	8	81	6	61	10	△ 20	△ 24.7	32
宮 城	5,318	7	5,004	5	△ 5.9	3	89	5	107	3	18	20.2	13
秋 田	888	32	613	33	△ 31.0	38	12	35	8	37	△ 4	△ 33.3	36
山 形	395	39	268	39	△ 32.2	39	7	38	5	39	△ 2	△ 28.6	35
福 島	444	38	459	35	3.4	1	21	28	22	31	1	4.8	20
茨 城	465	37	400	37	△ 14.0	9	16	33	18	35	2	12.5	15
千 葉	3,084	17	2,301	18	△ 25.4	33	58	11	38	16	△ 20	△ 34.5	38
東 京	548	35	437	36	△ 20.3	24	8	38	25	27	17	212.5	1
神奈川	1,779	27	1,397	28	△ 21.5	28	24	26	24	29	0	0.0	22
新 潟	1,896	25	1,439	26	△ 24.1	32	23	27	20	33	△ 3	△ 13.0	27
富 山	486	36	349	38	△ 28.2	37	28	19	30	21	2	7.1	17
石 川	1,814	26	1,441	25	△ 20.6	25	44	16	45	15	1	2.3	21
福 井	1,235	30	975	30	△ 21.1	27	18	31	30	21	12	66.7	5
静 岡	3,079	18	2,261	19	△ 26.6	35	96	4	82	6	△ 14	△ 14.6	29
愛 知	3,154	16	2,950	13	△ 6.5	5	12	35	29	25	17	141.7	2
三 重	6,582	3	5,030	4	△ 23.6	31	64	9	61	10	△ 3	△ 4.7	23
京 都	983	31	836	31	△ 15.0	10	17	32	22	31	5	29.4	8
大 阪	778	33	731	32	△ 6.0	4	21	28	16	36	△ 5	△ 23.8	31
兵 庫	5,167	6	4,165	7	△ 19.4	19	43	15	32	20	△ 11	△ 25.6	33
和歌山	2,327	23	1,943	22	△ 16.5	12	27	23	34	18	7	25.9	11
鳥 取	680	34	548	34	△ 19.4	19	32	18	25	27	△ 7	△ 21.9	30
島 根	2,231	24	1,660	24	△ 25.6	34	53	13	50	13	△ 3	△ 5.7	24
岡 山	1,736	28	1,418	27	△ 18.3	15	13	34	6	38	△ 7	△ 53.8	39
広 島	3,314	14	2,905	14	△ 12.3	7	28	19	34	18	6	21.4	12
山 口	3,865	13	2,832	16	△ 26.7	36	44	16	38	16	△ 6	△ 13.6	28
徳 島	2,381	22	1,890	23	△ 20.6	25	12	35	24	29	12	100.0	4
香 川	2,587	20	2,112	20	△ 18.4	16	26	25	19	34	△ 7	△ 26.9	34
愛 媛	6,058	4	4,732	6	△ 21.9	29	63	10	80	7	17	27.0	9
高 知	2,524	21	2,069	21	△ 18.0	14	65	8	71	8	6	9.2	16
福 岡	4,625	12	3,767	12	△ 18.6	17	28	19	30	21	2	7.1	17
佐 賀	4,855	10	3,911	11	△ 19.4	19	28	19	26	26	△ 2	△ 7.1	26
長 崎	9,913	2	7,908	2	△ 20.2	23	152	2	172	2	20	13.2	14
熊 本	4,800	11	4,006	8	△ 16.5	12	52	14	49	14	△ 3	△ 5.8	25
大 分	3,127	15	2,430	17	△ 22.3	30	19	30	30	21	11	57.9	6
宮 崎	1,438	29	1,212	29	△ 15.7	11	27	23	63	9	36	133.3	3
鹿児島	4,905	8	3,923	10	△ 20.0	22	97	3	103	4	6	6.2	19
沖 縄	2,947	19	2,874	15	△ 2.5	2	57	12	86	5	29	50.9	7

◆利 用 上 の 注 意

この速報値は、農林水産省が県と市町村を通じて実施した海面漁業調査（漁業経営体調査）の本県分について集計した概数値であり、後日公表する「高知県の漁業」及び農林水産省が公表する数値と相違することがあります。

【2023 年漁業センサス 海面漁業調査（漁業経営体調査）の概要】

1 調査の目的

2023 年漁業センサスは、漁業の生産構造、就業構造並びに漁村及び水産物流通・加工工業等の漁業を取りまく実態を明らかにするとともに、水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施した。

2 調査体系

調査の種類		調査の系統
海面漁業調査	漁業経営体調査	農林水産省－都道府県－市区町村－統計調査員－調査対象
	海面漁業地域調査	農林水産省－民間事業者－調査対象
内水面漁業調査	内水面漁業経営体調査	農林水産省－地方組織－（統計調査員）－調査対象
	内水面漁業地域調査	農林水産省－民間事業者－調査対象
流通加工調査	魚市場調査	農林水産省－民間事業者－調査対象
	冷凍・冷蔵、水産加工場調査	農林水産省－地方組織－（統計調査員）－調査対象

地方組織とは、地方農政局、北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局及び内閣府沖縄総合事務局の農林水産センターをいう。

3 調査の対象

海面に沿う市区町村、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 138 条第 5 項の規定により農林水産大臣が指定した市区町村の区域内にある海面漁業に係る漁業経営体及びこれらの市区町村の区域外にある海面漁業に係る漁業経営体であって、農林水産大臣が必要と認める漁業経営体並びに沿岸地区の漁業協同組合（水産業協同組合法（昭和 23 年法律第 242 号）第 2 条に規定する漁業協同組合（水産業協同組合法第 18 条第 2 項の内水面組合（以下同じ。）を除く。）をいう。）を対象とする。

調査対象 19 市町村

高知市・室戸市・安芸市・南国市・土佐市・須崎市・宿毛市・土佐清水市・
四万十市・香南市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・芸西村・中土佐町・
四万十町・大月町・黒潮町

4 調査事項

- (1) 漁業種類、使用漁船、養殖施設その他漁業経営体の経営状況
- (2) 個人経営体の世帯の状態及び世帯員の漁業就業日数その他の就業状況

5 調査期日

令和5年11月1日現在で実施

6 調査方法

統計調査員が、調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）の方法により行った。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより調査票を回収する方法も可能とした。

また、調査対象から面接聞きとりによる調査（他計調査）の申出があった場合には、統計調査員による調査対象に対する面接調査の方法をとった。

◆用語等の解説

海面漁業	海面（サロマ湖、能取湖、風蓮湖、温根沼、厚岸湖、加茂湖、浜名湖及び中海を含む。）において営む水産動植物の採捕又は養殖の事業をいう。
調査期日	令和5年11月1日
漁業経営体	調査期日前1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面漁業を営んだ世帯、事業所等をいう。 ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。
経営組織	漁業経営体を経営形態別に分類する区分をいう。
個人経営体	漁業経営体のうち、非法人の個人・世帯をいう。
団体経営体	個人経営体以外の漁業経営体をいう。
会社	会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項に規定する会社（株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社）をいう。なお、特例有限会社は株式会社に含む。
漁業協同組合	水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）（以下「水協法」という。）第2条に規定する漁業協同組合（以下「漁協」という。）及び漁業協同組合連合会（以下「漁連」という。）をいう。なお、水協法第18条第2項に規定する内水面組合は除く。
漁業生産組合	水協法第2条に規定する漁業生産組合をいう。
共同経営	2つ以上の漁業経営体（個人又は法人）が、漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、漁業経営を共同で行うものであり、その経営に資本又は現物を出資しているものをいう。
その他	都道府県の栽培漁業センターや水産増殖センター等、上記以外のものをいう。
漁業層	
沿岸漁業層	漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未満、定置網及び海面養殖の各階層を総称したものをいう。
海面養殖層	海面養殖の各階層を合わせたものをいう。
中小漁業層	動力漁船10トン以上1,000トン未満の各階層を合わせたものをいう。
大規模漁業層	動力漁船1,000トン以上の各階層を合わせたものをいう。

漁業種類	漁業経営体が営んだ漁業の種類を区分したもの（54種類。具体的には統計表Ⅰ 2 (1) ウ「営んだ漁業種類別経営体数」の表頭項目のとおり。）をいう。
営んだ漁業種類	漁業経営体が調査期日前1年間に営んだ全ての漁業種類をいう。
漁獲物・収獲物の販売金額	漁業経営体が調査期日前1年間に漁獲物・海面養殖の収獲物を販売した金額（消費税を含む。）をいう。なお、自家消費（家庭消費）分は販売金額に含まない。
漁業就業者	満15歳以上で調査期日前1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者をいう。
新規就業者	調査期日前1年間に①新たに漁業を始めた者、②他の仕事の主であったが漁業が主となった者、③普段の状態が仕事を主としていなかったが漁業が主となった者のいずれかに該当する者をいう。 なお、個人経営体の漁業に従事した世帯員については、前述の「個人経営体の自家漁業のみ」のうち、調査期日前1年以内に海面漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事し、①～③のいずれかに該当する者を新規就業者とした。
11月1日現在の海上作業従事者	満15歳以上で、調査期日現在で海上作業に従事した者をいう。なお、調査期日当日に海上作業を行っていない漁業経営体の調査期日前10日くらいの期間の平常とみられる日において自営漁業の海上作業に従事した者を含む。
漁業の海上作業	ア 漁船漁業では、漁船の航行、機関の操作、漁ろう作業（漁場での水産動植物の採捕に係る作業）、船上加工等の海上における全ての作業をいう（運搬船など、漁ろうに関して必要な船の全ての乗組員の作業も含める。漁業に従事しない医師、コック等の乗組員も海上作業従事者に含む。）。 イ 定置網漁業では、網の張り立て（網の設置）、取替え、漁船の航行、漁ろう等海上における全ての作業及び陸上において行う岡見（定置網に魚が入るのを見張る作業）をいう。 ウ 地びき網漁業では、漁船の航行、網の打ち回し、漁ろう等海上における全ての作業及び陸上の引き子の作業をいう。 エ 漁船を使用しない漁業では、採貝、採藻（海岸に打ち寄せた海藻を拾う作業も含む。）、潜水等をする作業をいう。 オ 養殖業では、次の作業をいう。 （ア）海上養殖施設での養殖

	- a 漁船を使用しての養殖施設までの往復 - b いかだ、ひび（枝付の竹、樹の枝）、網等の養殖施設の張立て又は取り外し - c 採苗（さいびょう）、給餌作業、養殖施設の見回り、収獲物の取り上げ等の海上において行う全ての作業
	(イ) 陸上養殖施設での養殖 - a 採苗、飼育に関わる養殖施設（飼育池、養成池、水槽等）での全ての作業 - b 養殖施設（飼育池、養成池、水槽等）の掃除 - c 池又は水槽の見回り - d 給餌作業（ただし、餌料配合作業（餌作り）は陸上作業とする。） - e 収獲物の取り上げ作業
漁船	調査期日前1年間に経営体が漁業生産のために使用したものをいい、主船のほかに付属船（まき網における灯船、魚群探索船、網船等）を含む。 ただし、漁船の登録を受けていても、直接漁業生産に参加しない船（遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等）は除く。 なお、漁船隻数の算出に当たっては、重複計上を回避するため、調査期日前1年間に漁業生産のために使用した船のうち、調査日現在保有しているものに限定している。
無動力漁船	推進機関を付けない漁船をいう。
船外機付漁船	無動力漁船に船外機（取り外しができる推進機関）を付けた漁船をいい、複数の無動力漁船に1台の船外機を交互に付けて使用する場合には、そのうち1隻を船外機付漁船、他は無動力漁船とした。
動力漁船	推進機関を船体に固定した漁船をいう。なお、船内外機船（船内にエンジンを設置し、船外に推進ユニット（プロペラ等）を設置した漁船）については動力漁船とした。